

令和4年度 練馬区立学校（園）における教員の働き方改革について

令和4年6月27日
教育振興部

1 目的

教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る。

< 指針に定める上限時間の原則 >

○時間外における在校時間について、1か月45時間

○時間外における在校時間について、1年間360時間

児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合は特例あり

「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（令和2年文部科学省告示）」

2 教員の時間外在校時間の実態 出退勤管理システム（R3・11月、R4・3月）データより

- (1) 全体で見ると、教員の約半数が、45時間を超える超過勤務になっている。
- (2) 年代で見ると、45時間を超える超過勤務は、20代が最も多い。
- (3) 職層で見ると、副校長で8割、主幹教諭で6割以上が45時間を超える超過勤務になっている。

3 教育委員会におけるこれまでの取組

- (1) 基本的な推進計画の策定
 - 「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン」策定（平成30年度）
 - 「練馬区立中学校部活動のあり方に関する方針」策定（令和元年度）
- (2) サポート人材の配置
 - 副校長補佐、学校経営補佐（R元年3名 R4年59名）
 - SSS（R元年11名 R4年110名）
 - 学校生活支援員（R元年11名 R4年110名）
 - 学力向上支援講師（R元年79名 R4年86名）
 - 部活動指導員（R元年0名 R4年8名）
 - 社会の力特別非常勤講師の配置（R4年17名）
 - 学校休務日の設定および促進に向けた施設管理員の配置日数増（R元年3日 R2年5日）
- (3) 各種システムの導入
 - 学校徴収金管理システム（平成31年4月）
 - 学校電話機への応答メッセージ機能（令和元年6月）
 - 出退勤管理システム（R3年9月）
- (4) その他働き方改革に資する環境整備
 - スクールロイヤー制度の導入（令和3年度）
 - 児童生徒用一人一台および各校用一定数のタブレット貸与（令和3年度）

4 現状での教員の働き方改革に係る課題（R3推進委員会より）

- (1) 各校への人的配置について数や勤務条件に制限があり、更なる整備が必要である。
- (2) 複数のシステム導入により、全体の負担が重くなった。K環境・I環境など複雑化する操作システムを一元化する必要がある。
- (3) 各学校がそれぞれの実態に応じて、教員の事務作業時間の確保や意識の変化など、改善していく必要がある。

5 今後の取組の方向性 短期的目標（R5年度末） 中期的目標（R8年度末）

- (1) サポート人材の配置・活用
 - 【教育委員会の取組】
副校長補佐および部活動指導員の採用枠拡大
学校生活支援員など雇用形態の見直し検討
 - 【学校の取組】
○サポート人材の効果的な活用の推進
(取組事例)
- (2) 教員の意識改革
 - 【教育委員会の取組】
研修等での啓発
データに基づく実態把握および課題検討
 - 【学校の取組】
○データに基づく実態把握および課題検討
○教員の意識向上
(取組事例)
- (3) 校務・業務の改善
 - 【教育委員会の取組】
合同副校長会など、各種会議・研修の約5割をオンライン化
○指導要録・出席簿など諸帳簿の電子（保存）化検討
校務改善の推進に向けたタブレットの効果的活用法の検討
ICT環境の整備（操作システムの一元化など）
 - 【学校の取組】
○校務・業務改善の推進
(取組事例)
- (4) 部活動の在り方の見直し
 - 【教育委員会の取組】
運動部活動の地域移行
 - 【学校の取組】
○部活動指導の改善
(取組事例)

6 R4の目標《委員会の開催（3～4回）》

令和4年度における取組の検証
働き方改革に向けた各校の工夫した取組の共有
「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン」の改訂作業